

バイオ後続品調剤体制加算に係る届出添付文書

(1) バイオ後続品を適切に保管し、調剤する体制が整備されていること	<input type="checkbox"/>
(2) 当該保険薬局において調剤したバイオ医薬品（バイオ後続品のあるものに限る。）の規格単位数量及び当該バイオ後続品の規格単位数量を合算した数量に占める当該バイオ後続品の規格単位数量の割合が80%以上となるバイオ医薬品の成分数	
(3) 当該保険薬局において調剤したバイオ医薬品の成分数	
(4) バイオ後続品の調剤を積極的に行っている旨を掲示していること	<input type="checkbox"/>

バイオ医薬品成分名	①バイオ後続品調剤数量	②バイオ先行品調剤数量	③バイオ後続品調剤割合 →①/ (①+②)	④80%以上調剤割合成分 ※③が80%以上の場合☑
アダリムマブ（遺伝子組換え）				<input type="checkbox"/>
インスリンアスパルト（遺伝子組換え）				<input type="checkbox"/>
インスリングルルギン（遺伝子組換え）				<input type="checkbox"/>
インスリンリスプロ（遺伝子組換え）				<input type="checkbox"/>
エタネルセプト（遺伝子組換え）				<input type="checkbox"/>
ソマトロピン（遺伝子組換え）				<input type="checkbox"/>
テリパラチド（遺伝子組換え）				<input type="checkbox"/>
フィルグラステム（遺伝子組換え）				<input type="checkbox"/>

[記載上の注意]

- (2)及び(3)のバイオ医薬品の成分については、当該保険薬局において調剤実績のある成分のみ計算に含める。
 ①及び②については、当該保険薬局の実態を適切に反映した任意の月数又は期間における実績を記入すること。